



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

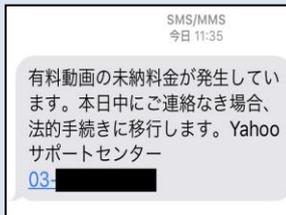
「有料サイト利用料を電子マネーで支払え」は詐欺！

ドラッグストア・インターネットカフェ で電子マネーを購入させています！

■ ドラッグストアやインターネットカフェへ誘導する手口



- 有料動画未納料金を請求するメールを送信
(実際に送信されたメール(左側))
- 消費未納料金を請求するハガキを送付
(実際に送付されたハガキ(右側))



消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されている契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)268 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年3月29日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)



- メールやハガキを受け取り、心配になった人が記載された連絡先に電話すると、電話に出た犯人からは・・・



- 近くの「ドラッグストア」「インターネットカフェ」で電子マネー(アマゾンギフトカードやWebMoney(ウェブマネー))を購入し、裏面の番号を教えるよう指示
- 「店員は何も知らない」と言って店員と会話させない
- 5万円のカードを購入するように指示
(複数枚の購入を指示する場合があります)

↓電子マネーの例(アマゾンギフトカード WebMoney)



！電子マネー裏面に記載された番号などを伝えると、購入した金額をダマし取られてしまいます。

■ 「コンビニエンスストア」から「ドラッグストア・インターネットカフェ」に変化！？

- ・最近、この手口で「ドラッグストア」や「インターネットカフェ」へ誘導する事例が出てきました。
- ・これまでの手口ではコンビニエンスストアに誘導されていましたが、コンビニエンスストアには高額な電子マネーを購入するお客様への声掛けを依頼しており、多くの被害を防止していただいています。
- ・そこで犯人は、店員からの「声掛け」を避けてドラッグストアやインターネットカフェなどへ誘導していることが考えられます。

特殊詐欺被害を未然に防止するため「電子マネー購入時の声掛け」にご理解とご協力をお願いします。